

第55回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階
「高尾の間」

書面による議決権行使期限

書面による議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分

新型コロナウイルス感染症が未だ収束していない状況を踏まえ、株主総会決議につきましては、可能な限り書面により議決権行使いただき、当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席される株主様は、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクを着用されるなど感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

キーウェアソリューションズ株式会社

証券コード：3799

※本年は、株主総会にご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

■ 第55回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
議案 取締役9名選任の件	2
(添付書類)	
■ 事業報告	8
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	32

株 主 各 位

東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役社長 三 田 昌 弘

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会開催に際しましては、新型コロナウイルス感染症が未だ収束していない状況を踏まえ、感染拡大防止のために、可能な限り書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。書面によって議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、当日ご来場される株主様におかれましては、マスク着用など感染拡大防止へのご配慮をお願い申し上げます。併せて、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
3. 目的事項 報告事項
1. 第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.keyware.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査報告の作成に際して監査した書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに記載の事項となります。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.keyware.co.jp/ir>）にて、修正後の内容を開示いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役9名が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
1	<p>みた まさひろ 三田 昌弘 (1962年2月15日生)</p> <p>【再任】 在任期間：15年0ヶ月</p>	<p>1985年4月 日本電気株式会社入社 2002年4月 当社入社 営業統括付理事 2002年12月 経営企画本部理事 2003年4月 経営企画室統括部長 2004年10月 経営企画室長 2005年4月 執行役員経営企画室長 2005年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 2007年6月 株式会社HBA 取締役(現任) 2008年4月 当社 取締役兼執行役員常務経営企画室長 2009年4月 取締役兼執行役員常務営業本部長 2012年1月 代表取締役兼執行役員社長 2014年4月 代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社イーテア 取締役(現任)</p>	50,515株
	<p>【重要な兼職の状況】 株式会社HBA 取締役 株式会社イーテア 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 三田昌弘氏は、当社へ入社後、営業部門、経営企画部門の責任者を経験し、2005年から取締役兼執行役員、2012年から代表取締役社長として、当社および当社グループの経営を担い、経営者として豊富な経験と実績を有しております。今後、当社および当社グループが目指す企業価値向上、事業拡大による成長ならびにグループ全体での業務改革の推進による収益性向上を牽引するうえで適任であると判断し、取締役の候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
2	あらかわ しんいち 荒 河 信 一 (1961年2月4日生) 【再任】 在任期間：5年0ヶ月	1981年4月 当社入社 2005年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 2006年4月 ITソリューション事業本部ERP事業部長 2009年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本部長 2011年4月 同社 システム開発本部長 2012年4月 同社 社長付 システム開発本部・営業本部管掌 2012年6月 同社 代表取締役社長 2014年4月 当社 執行役員システム開発事業担当 2015年4月 執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2015年6月 取締役兼執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2016年4月 取締役兼執行役員システム開発事業担当 2018年4月 取締役兼執行役員常務システム開発事業担当(現任)	11,320株
【取締役候補者とした理由】 荒河信一氏は、当社事業部門の責任者を経験した後、2012年から当社の完全子会社である株式会社クレヴァシステムズの代表取締役社長、2014年から当社執行役員、2015年から取締役兼執行役員を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
3	たかお せいいち 高尾 誠一 (1957年12月14日生) 【再任】 在任期間：5年0ヶ月	1986年 5月 日本電気株式会社入社 2006年 4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官庁ソリューション事業本部第二官庁システム事業部長 2009年 4月 同社 ITサービスBU官公ソリューション事業本部第二官公ソリューション事業部長 2011年 7月 NECソフト株式会社（現NECソリューションイノベータ株式会社）出向 2013年 4月 日本電気株式会社 パブリックBU理事 2015年 6月 当社 取締役 2017年 4月 当社入社 取締役兼執行役員特命担当 2018年 4月 取締役兼執行役員常務社長補佐（現任）	2,749株
【取締役候補者とした理由】 高尾誠一氏は、日本電気株式会社の事業部門の責任者を経験した後、2015年から当社取締役、2017年から取締役兼執行役員を経験しており、当社が展開する事業に関する豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、全社横断的に監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			
4	さわだ のぶゆき 澤田 伸行 (1961年10月18日生) 【再任】 在任期間：3年0ヶ月	1982年 4月 当社入社 2005年 4月 ITソリューション事業本部コンサルティング事業部長 2007年 4月 ITソリューション事業本部副事業本部長兼営業本部長 2010年 4月 技術本部 副技術本部長 2012年 4月 営業本部 本部長代理 2014年 4月 執行役員ラインサポートスタッフ担当 2017年 6月 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当兼ラインサポートスタッフ担当 2018年 4月 取締役兼執行役員ラインサポートスタッフ担当（現任）	13,233株
【取締役候補者とした理由】 澤田伸行氏は、当社事業部門、営業部門の責任者を経験した後、2014年から当社執行役員ラインサポートスタッフ部門の責任者、2017年から取締役兼執行役員コーポレートスタッフ部門およびラインサポートスタッフ部門の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がラインサポートスタッフ部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、スタッフ部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
5	やまもと ひろあき 山本 浩昭 (1961年5月16日生) 【再任】 在任期間：2年0ヶ月	1985年4月 当社入社 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部メディアソリューション事業部長 2004年4月 ビジネスソリューション事業本部金融・メディア事業部長 2010年4月 技術本部官庁事業部長 2012年4月 ソリューション事業本部官庁事業部長 2013年4月 ソリューション事業本部理事兼官庁事業部長 2016年4月 執行役員マーケティング&セールス担当 2018年6月 取締役兼執行役員マーケティング&セールス担当(現任)	5,484株
		【取締役候補者とした理由】 山本浩昭氏は、当社事業部門の責任者を経験した後、2016年から当社執行役員マーケティング&セールス部門の責任者、2018年から当社取締役兼執行役員マーケティング&セールス部門の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がマーケティング&セールス部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、営業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。	
6	おがわ としかず 小川 俊一 (1964年10月21日生) 【再任】 在任期間：1年0ヶ月	1985年4月 当社入社 2002年4月 第二営業本部営業部長 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部事業戦略室長 2004年10月 経営企画室担当部長兼ビジネスソリューション事業本部事業管理部事業戦略室長 2009年4月 経営企画室長 2014年4月 執行役員マーケティング&セールス担当 2016年4月 執行役員新事業担当 2018年4月 執行役員コーポレートスタッフ担当兼新事業担当 2019年4月 執行役員コーポレートスタッフ担当 2019年6月 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当(現任)	15,171株
		【取締役候補者とした理由】 小川俊一氏は、当社営業部部門、事業管理部部門、経営企画部門の責任者を経験した後、2014年から当社執行役員マーケティング&セールス部門の責任者、2016年から新事業部門の責任者、2018年からコーポレートスタッフ部門の責任者、2019年からは取締役兼執行役員コーポレートスタッフ部門担当として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がコーポレートスタッフ部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、スタッフ部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
7	<p>おかだ かつとし 岡田 勝利 (1945年6月29日生)</p> <p>【再任】 在任期間：3年0ヶ月</p>	<p>1968年4月 日本電気株式会社入社 1995年4月 同社 官庁システム開発事業部長 2002年6月 NECソフトウェア東北株式会社（現NECソリューションイノベータ株式会社） 代表取締役社長 2009年6月 東北大学情報知能システム研究センター 特任教授（客員）（現任） 2010年7月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社 取締役（現任） 2018年5月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役会長 2020年5月 廣瀬製紙株式会社 取締役相談役（現任）</p>	<p>－株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】 当社は、岡田勝利氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。</p> <p>【独立性に関する事項】 岡田勝利氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。</p>			
8	<p>いわさき ともみ 岩崎 知巳 (1963年2月12日生)</p> <p>【再任】 在任期間：1年0ヶ月</p>	<p>1988年4月 日本電気株式会社 入社 2014年4月 同社 テレコムキャリアBUテレコムキャリア品質推進本部長 2017年4月 同社 サプライチェーン統括ユニット品質推進本部長 2018年4月 同社 環境・品質推進本部長 2019年6月 当社 取締役（現任） 2020年4月 日本電気株式会社 環境・品質推進本部 上席プロフェッショナル（現任）</p>	<p>－株</p>
<p>【重要な兼職の状況】 日本電気株式会社 環境・品質推進本部 上席プロフェッショナル</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 当社は、岩崎知巳氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していることに加え、日本電気株式会社環境・品質推進本部長などを経験され、現在同本部上席プロフェッショナルの職にあり、IT業界における豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
9	のだ まきこ 野田 万起子 (1970年8月25日生) 【再任】 在任期間：1年0ヶ月	1993年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年6月 同社 執行役員金融機関ネットワーク担当 2010年4月 同社 取締役 2010年12月 Human Delight株式会社 代表取締役社長（現任） 2011年3月 インクブロー株式会社 代表取締役社長 2015年2月 同社 取締役会長 2017年6月 株式会社富山銀行 取締役（現任） 2019年6月 当社 取締役（現任）	一 株
	【重要な兼職の状況】 Human Delight株式会社 代表取締役社長 【社外取締役候補者とした理由】 当社は、野田万起子氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに当社人事戦略への助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。 また、野田万起子氏を取締役とすることで取締役会の多様性の向上ができるものと考えております。 【独立性に関する事項】 野田万起子氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。		

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 岡田勝利氏、岩崎知巳氏および野田万起子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は岡田勝利氏、岩崎知巳氏および野田万起子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の取締役就任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 岩崎知巳氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者に該当します。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、東アジア・中東における地政学的リスクに加え、第4四半期以降には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により国内外経済への影響が懸念され、先行きについては不透明な状況が続きました。

当社が属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した2020年2月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比4.4%増と17ヵ月連続で前年を上回りました。また、売上高の半分を占める「受注ソフトウェア」も前年同月比3.8%増と18ヵ月連続で前年を上回りました。

このような事業環境のもと、当社グループは、「基盤事業*の拡大と収益向上」「新規事業の創出・育成」「社員の働きがい向上」を主要方針として取り組みを進めました。基盤事業においては、大型請負案件の獲得やデジタルトランスフォーメーション領域拡大に向けた取り組みに努めたほか、顧客の需要に応える体制を構築すべく、戦略的に人材リソースを確保するための施策を実施しました。新規事業においては、農業ICT、医療・ヘルスケア領域での取り組みを継続するとともに、働き方改革実現に向けたITシステム構築やRPA導入の提案活動に積極的に取り組みました。また、社員一人ひとりが能力を発揮し、ワークライフバランスを実現することのできる職場環境づくりを目指し、新たな人事制度やテレワーク制度を導入したほか、健康経営や子育て支援の取り組みを推進しました。

※ 当社グループの売上高の大部分を占めるシステム開発事業とSI事業を基盤事業と位置付けております。

当社グループの当連結会計年度の受注高は19,584百万円(前期比1,945百万円増、11.0%増)、売上高は18,428百万円(同866百万円増、4.9%増)、営業利益は433百万円(同113百万円増、35.6%増)、経常利益は540百万円(同141百万円増、35.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は347百万円(同3百万円増、1.0%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、期初に行った組織変更に伴い、前連結会計年度まで「その他事業」に所属しておりましたEC/We b系業務およびコンサルティング業務の一部(コンサルティング業務から派生した開発・運用工程部分)を、それぞれ「システム開発事業」「SI事業」へ移管いたしました。これに伴い前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計

年度の表示に合わせて組替えを行っており、前期比につきましては組替え後の数値によっております。

(1) システム開発事業

受注高は13,173百万円(前期比932百万円増、7.6%増)、売上高は12,284百万円(同7百万円増、0.1%増)、営業利益は354百万円(同162百万円増、84.6%増)となりました。

当連結会計年度におけるシステム開発事業につきましては、生産性の向上と顧客満足度の更なる改善を図るとともに、事業領域を越えた体制構築と連携強化により、当社グループの強みである大型案件の獲得と事業遂行に向け積極的に取り組みを進めてまいりました。この結果、受注・売上高につきましては、金融系が軟調に推移したものの、公共系および監視制御系での新規案件の獲得、運輸系での大型案件獲得などにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、通信系での利益率改善などにより大幅に増加いたしました。

(2) S I 事業

受注高は4,830百万円(前期比797百万円増、19.8%増)、売上高は4,490百万円(同772百万円増、20.8%増)、営業利益は198百万円(同38百万円減、16.1%減)となりました。

当連結会計年度におけるS I 事業につきましては、重点顧客へのアプローチを強化するとともに、事業部門間の連携を推し進め、事業領域の拡大や新たな技術領域への進出に取り組むなど、積極的に事業を推進してまいりました。この結果、受注・売上高につきましては、ERP系が堅調に推移したことに加え、インフラ系、流通系の案件獲得などにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、一部不採算案件発生の影響などにより前期比で減少となりました。

(3) その他事業

受注高は1,580百万円(前期比215百万円増、15.8%増)、売上高は1,653百万円(同86百万円増、5.5%増)、営業損失は16百万円(前期は40百万円の利益)となりました。

当連結会計年度におけるその他事業は、受注・売上高につきましては、販売系が軟調に推移したものの、サポートサービス系が好調に推移し、前期比で増加いたしました。損益面につきましては、コンサルティング系案件への営業力強化を目的とした販売費の増加などにより損失計上となりました。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は31百万円であり、主なものは販売を目的としたソフトウェアの機能強化に係る開発費用、事業所拡張等に伴う内装設備工事費用などでありませ

3. 資金調達状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行っております。

なお、当期末における借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	3,000,000	—	
短期借入金	—	—	
長期借入金	—	320,008	うち1年以内返済予定長期借入金 226,664千円

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費や企業活動が停滞するなど、当面厳しい状況が続くものと予想しております。

一方で、経済産業省が2018年に公表したDXレポートでは、日本企業の多くが現在の老朽化した基幹業務システムを利用し続けることで、デジタルトランスフォーメーションの実現やデータ活用の足かせとなり、莫大な経済損失を生じる懸念があることから、企業に対して2025年までに既存システムを刷新するよう求めております。このことから、企業においては、この先基幹システムの刷新需要の増加が見込まれるほか、働き方改革や人手不足を背景とした生産性向上を実現するためのIT投資需要につきましても継続するものと見込んでおります。また、今回の新型コロナウイルス感染症による影響への対応として、業務改革やデジタル化などがさらに加速する可能性もあると考えており、企業のIT

投資に対する意欲は底堅く推移するものと見込んでおります。

これらの前提を踏まえまして、当社グループの取り組むべき課題としましては、顧客からのIT投資需要に応じた体制を構築するための技術者の確保に加え、最新技術に精通した技術者の育成が急務であると考えております。そのためには、当社グループでは、新卒・中途採用のほか、グループ各社、開発パートナー企業との連携を強化し、技術者の確保を進めていくとともに、最新技術についての教育にも積極的に取り組んでまいります。

また、喫緊の懸念事項としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が、当初の予想を超えて長期化するなど状況悪化となった場合には、民間企業のIT投資意欲が減退し、当社グループの受注計画にも影響が出ることも考えられます。当社グループとしましては、顧客の需要動向を注視し、需要減少の傾向がみられる場合には、受注戦略の変更や技術者のシフトなど機動的な対応を講じてまいります。

9. 財産および損益の状況

区 分	第52期	第53期	第54期	第55期 (当期)
	自 2016年4月 至 2017年3月	自 2017年4月 至 2018年3月	自 2018年4月 至 2019年3月	自 2019年4月 至 2020年3月
受 注 高 (千円)	14,926,156	17,010,740	17,639,604	19,584,814
売 上 高 (千円)	15,373,206	16,752,583	17,561,617	18,428,343
経 常 利 益 (千円)	142,879	465,058	399,147	540,849
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	91,957	204,518	344,179	347,458
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	11.00	24.13	40.48	41.80
総 資 産 (千円)	9,113,835	9,761,004	9,774,948	9,269,204
純 資 産 (千円)	5,816,279	6,047,189	6,296,585	6,330,381
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	692.93	711.24	740.57	770.59

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末株式数にて算出しております。

10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都 世田谷区	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の 保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービスお よび情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービスお よび情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市 博多区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、 情報処理サービス、情報通信サービスお よび情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	東京都 港区	ソフトウェアの開発の受託、販売および コンサルティングサービス等

(2) 重要な関連会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータによる情報処理の 受託および各種サービス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業セグメント	事業内容
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
S I 事業	各ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本社：東京都世田谷区
東北支店：宮城県仙台市

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(2020年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	921名	16名減	43歳 9ヵ月	18年 7ヵ月
女性	175名	17名増	34歳 8ヵ月	9年11ヵ月
合計または平均	1,096名	1名増	42歳 3ヵ月	17年 2ヵ月

(注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。

2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

(2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	120,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	100,008千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|-------------|------|---------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 普通株式 | 36,440,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 普通株式 | 9,110,000株
(自己株式607,643株を含む) |
| 3. 株主数 | | 3,662名 |
| 4. 大株主 | | |

(2020年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 H B A	1,385 千株	16.29 %
テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社	1,385 千株	16.29 %
キーウェアソリューションズ従業員持株会	871 千株	10.25 %
日 本 電 気 株 式 会 社	420 千株	4.94 %
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	260 千株	3.06 %
株 式 会 社 J R 東 日 本 情 報 シ ス テ ム	240 千株	2.82 %
米 田 稔	140 千株	1.66 %
水 元 公 仁	135 千株	1.59 %
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100 千株	1.18 %
岩 始	79 千株	0.93 %

- (注) 1. 上記のほか、自己株式として607,643株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 田 昌 弘	株式会社HBA 取締役 株式会社イーテア 取締役
取 締 役	荒 河 信 一	執行役員常務 システム開発事業担当
取 締 役	高 尾 誠 一	執行役員常務 社長補佐
取 締 役	澤 田 伸 行	執行役員 ラインサポートスタッフ担当
取 締 役	山 本 浩 昭	執行役員 マーケティング&セールス担当
取 締 役	小 川 俊 一	執行役員 コーポレートスタッフ担当
取 締 役	岡 田 勝 利	
取 締 役	岩 崎 知 巳	日本電気株式会社 環境・品質推進本部長
取 締 役	野 田 万 起 子	Human Delight株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	島 田 孝 雄	キーウェアサービス株式会社 監査役 キーウェア北海道株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役
常 勤 監 査 役	笹 原 茂 男	
監 査 役	瀧 田 博	弁護士
監 査 役	遠 藤 健 司	日本電気株式会社 経営企画本部関連企業部 シニアエキスパート

(注) 1. 取締役 岡田勝利氏、岩崎知巳氏および野田万起子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 瀧田博氏および遠藤健司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2019年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、岡崎伸二郎氏は監査役を辞任いたしました。
4. 取締役 岡田勝利氏、野田万起子氏および監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
日本電気株式会社は当社の主要取引先の一つであり、当社は同社との間にコンピュータシステム開発の受託等の取引があります。
Human Delight 株式会社と当社との間には、特別の関係はございません。
6. 監査役 笹原茂男氏は、金融機関における長年の経験を得たのち、当社の経理担当部門の部門長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。
2020年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員常務	荒 河 信 一	システム開発事業担当
執行役員常務	高 尾 誠 一	社長補佐
執 行 役 員	澤 田 伸 行	ラインサポートスタッフ担当
執 行 役 員	山 本 浩 昭	マーケティング&セールス担当
執 行 役 員	小 川 俊 一	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	沖 村 浩	S I 事業担当
執 行 役 員	斉 藤 郁 夫	システム開発事業担当
執 行 役 員	加 藤 徹 郎	新事業担当

8. 2020年3月31日執行役員任期満了に伴い、2020年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員常務	荒 河 信 一	システム開発事業担当
執行役員常務	高 尾 誠 一	社長補佐
執 行 役 員	澤 田 伸 行	ラインサポートスタッフ担当
執 行 役 員	山 本 浩 昭	マーケティング&セールス担当
執 行 役 員	小 川 俊 一	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	沖 村 浩	S I 事業担当
執 行 役 員	斉 藤 郁 夫	システム開発事業担当
執 行 役 員	加 藤 徹 郎	新事業担当

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	52,750千円	うち社外取締役	4名	7,500千円
監 査 役	5名	29,300千円	うち社外監査役	3名	4,800千円

- (注) 1. 2001年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年間350,000千円であります。
 2. 2007年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年間50,000千円であります。
 3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は73,023千円であります。

3. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	岡 田 勝 利	当期に開催された取締役会12回のうち12回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外取締役	岩 崎 知 巳	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外取締役	野 田 万起子	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外監査役	瀧 田 博	当期に開催された取締役会12回のうち11回、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	遠 藤 健 司	社外監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回、また監査役会10回のうち10回出席し、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支 払 額
①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,000千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3,250千円
	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,250千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の当年度の監査計画の内容ならびに過年度の実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、改正が予定されている会計基準適用に向けた準備についての支援業務を委託しております。

4. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと監査役会が判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。会社法および会社法施行規則に基づき、以下のよう、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社グループの社員行動規範を制定する。また、社員行動規範の徹底をはかるため、経営管理部門において当社グループのコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施する。

内部監査部門は、内部監査に関する規程に従い、当社グループのコンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告を実施する。

取締役及び使用人の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用する。

当社は、以下のように子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

- ① 経営管理部門は、子会社の取締役及び使用人の全員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
- ② 当社が指名する役員又は使用人を子会社の取締役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で当社グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- ③ 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
- ④ 当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、当社グループの内部通報に迅速に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令及び当社の文書管理に関する規程に従い作成し、文書又は電子媒体に記録もしくは保存し、

必要に応じて閲覧に供せる管理体制とする。代表取締役社長は情報セキュリティ遵守事項に関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、内部情報の管理に関する規程等を定め、その周知の徹底を行い、情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集した上で法令等に従い適切な時期に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかるため、当社グループのリスク管理に関する規程に従い、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。当社グループを取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスク管理委員会を定期的に及び必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性及び改善点等を代表取締役、取締役会及び監査役会に適時報告する。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務執行状況を監視する事業執行会議を定期的実施し、業務の効率性、適法性を確保する。

子会社は、経営上の重要事項について、当社との間で事前協議を行い、当社が指名する役員又は使用人がそのメンバーである子会社の取締役会において決議する。また、当社グループの経営方針を子会社の取締役に周知し浸透させると共に、連結ベースで策定した経営計画をもとに経営目標を共有して子会社の経営指導をすることにより、効率性を確保する。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催する。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告その他重要事項について、定期的に又は適時に報告を実施する。

(6) 監査役を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場

- 合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置する。
- ② 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。
 - ③ 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保する。
 - ④ 当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与する。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求める。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行う。
 - b. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。
 - ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
 - エ. 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容
 - c. 使用人は、前号bのアからウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役、監査役及び使用人等は、前項①に従い当社の監査役に対し報告を行う。
- (8) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

当社グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築する。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社グループでは、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役および内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況および運用状況の有効性評価を実施しております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「社員行動規範」を制定し、社員に周知しております。また、経営管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンスに関するトピックスを社内ポータルサイトにおいて定期的に発信し、社員のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、ヘルプライン（内部通報制度）をグループに展開しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、リスク対応の施策を検討、実施する機関としてリスク管理委員会を設け、定期的に活動しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社グループにおけるリスク管理が効果的に運用さ

れているかの監査を行なっております。監査結果につきましては、経営会議および取締役会へ報告を行なっております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「完全子会社・関係会社管理規程」およびその他の規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持しているほか、定期的にグループ戦略会議を開催し、グループ各社から業務執行状況の報告を受けております。また、子会社に対して経営管理部門による指導および内部監査部門による監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い監査を実施するほか、取締役会、経営会議、事業執行会議ならびにグループ戦略会議など重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行なっております。また、会計監査人、内部監査部門および経営管理部門と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行なっております。

3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、2013年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

これを踏まえて当期の配当につきましては、2020年5月15日の取締役会において、普通配当12円の期末配当を決議いたしました。

なお、2021年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、期末配当12円を予定しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	6,277,338	流 動 負 債	2,700,342
現金及び預金	1,218,020	買掛金	907,213
受取手形及び売掛金	4,740,162	1年以内返済予定長期借入金	226,664
たな卸資産	185,820	未払法人税等	101,881
その他の	136,849	賞与引当金	701,755
貸倒引当金	△3,513	受注損失引当金	33,667
		その他	729,159
固 定 資 産	2,991,865	固 定 負 債	238,480
有 形 固 定 資 産	99,391	長期借入金	93,344
建物	60,708	繰延税金負債	34,252
土地	805	資産除去債務	110,884
その他	37,877		
無 形 固 定 資 産	253,023	負 債 合 計	2,938,823
のれん	170,473		
ソフトウェア	72,095	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	10,453	株 主 資 本	6,365,363
投 資 そ の 他 の 資 産	2,639,450	資本金	1,737,237
投資有価証券	2,471,654	資本剰余金	507,237
繰延税金資産	19,453	利益剰余金	4,446,817
その他	154,704	自己株式	△325,928
貸倒引当金	△6,362	その他の包括利益累計額	△34,982
		その他有価証券評価差額金	14,550
		退職給付に係る調整累計額	△49,532
		純 資 産 合 計	6,330,381
資 産 合 計	9,269,204	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,269,204

連結損益計算書

(自 2019年 4月 1日)
(至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		18,428,343
売 上 原 価		15,466,834
売 上 総 利 益		2,961,508
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,527,516
営 業 利 益		433,992
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,819	
助 成 金 収 入	23,410	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	91,351	
そ の 他	19,070	136,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,672	
支 払 手 数 料	24,775	
そ の 他	1,345	29,794
経 常 利 益		540,849
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		540,849
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109,768	
法 人 税 等 調 整 額	83,622	193,390
当 期 純 利 益		347,458
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		347,458

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日残高	1,737,237	507,237	4,201,386	△159,243	6,286,617
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△102,028		△102,028
親会社株主に帰属する当期純利益			347,458		347,458
自己株式の取得				△166,684	△166,684
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	245,430	△166,684	78,745
2020年3月31日残高	1,737,237	507,237	4,446,817	△325,928	6,365,363

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2019年4月1日残高	22,249	△12,281	9,967	6,296,585
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△102,028
親会社株主に帰属する当期純利益			—	347,458
自己株式の取得			—	△166,684
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,698	△37,251	△44,950	△44,950
連結会計年度中の変動額合計	△7,698	△37,251	△44,950	33,795
2020年3月31日残高	14,550	△49,532	△34,982	6,330,381

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	4,888,184	流動負債	2,995,343
現金及び預金	608,456	買掛金	671,652
受取手形	49,868	短期借入金	1,030,000
売掛金	3,655,401	一年以内返済予定長期借入金	226,664
商品	5,588	未払金	66,854
仕掛品	123,036	未払費用	168,338
短期貸付金	220,220	未払法人税等	71,256
その他の貸倒引当金	226,012	未払消費税等	159,669
	△398	前受り金	90,627
		預り金	29,595
		賞与引当金	447,017
		受注損失引当金	33,667
固定資産	2,011,087	固定負債	172,899
有形固定資産	68,750	長期借入金	93,344
建物	34,208	資産除去債務	79,555
工具器具備品	34,541		
無形固定資産	78,571		
ソフトウェア	68,117		
ソフトウェア仮勘定	10,453		
投資その他の資産	1,863,765	負債合計	3,168,243
投資有価証券	133,322	純資産の部	
関係会社株	1,604,262	株主資本	3,733,254
繰延税金資産	58,058	資本金	1,737,237
その他の資産	68,122	資本剰余金	507,237
		資本準備金	507,237
		利益剰余金	1,648,022
		利益準備金	66,000
		その他利益剰余金	1,582,022
		別途積立金	2,715,466
		繰越利益剰余金	△1,133,443
		自己株式	△159,243
		評価・換算差額等	△2,225
		その他有価証券評価差額金	△2,225
資産合計	6,899,271	純資産合計	3,731,028
		負債及び純資産合計	6,899,271

損益計算書

(自 2019年 4月 1日)
(至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

項 目	金 額
売上高	12,360,277
売上原価	10,425,495
売上総利益	1,934,781
販売費及び一般管理費	1,747,235
営業利益	187,546
営業外収益	
受取利息及び配当金	70,373
助成金収入	14,315
その他	16,730
101,419	
営業外費用	
支払利息	8,469
支払手数料	24,775
その他	1,020
34,265	
経常利益	254,699
税引前当期純利益	254,699
法人税、住民税及び事業税	3,796
法人税等調整額	△34,250
△30,454	
当期純利益	285,154

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4月 1日)
(至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
2019年4月1日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,316,569
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△102,028
当期純利益					285,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	183,126
2020年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,133,443

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年4月1日残高	△159,243	3,550,128	11,297	11,297	3,561,425
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△102,028		-	△102,028
当期純利益		285,154		-	285,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△13,523	△13,523	△13,523
事業年度中の変動額合計	-	183,126	△13,523	△13,523	169,602
2020年3月31日残高	△159,243	3,733,254	△2,225	△2,225	3,731,028

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木達也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藝眞博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木達也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藝眞博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 島田 孝雄 ㊟

常勤監査役 笹原 茂男 ㊟

社外監査役 瀧田 博 ㊟

社外監査役 遠藤 健司 ㊟

以上

株主総会会場ご案内

会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 42階 「高尾の間」



交通

- JR線
- 京王線
- 小田急線
- 地下鉄 (丸ノ内線・都営新宿線)

新宿駅 西口 徒歩5分

- 地下鉄 (大江戸線)

都庁前駅 B1出口 階段上がってすぐ